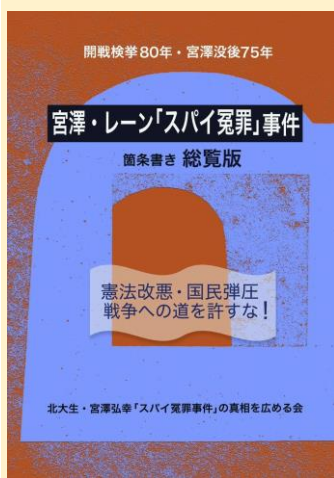




「憲法改悪・国民弾圧⇒戦争への道」許すな！

本会は『宮澤・レーン「スパイ冤罪」事件―箇条書き総覧版』を、2月22日の宮澤弘幸命日に発行し、再び国家権力の国民弾圧の動きが高まっていることへ、警鐘を鳴らした。その2日後の2月24日、ロシアのウクライナ侵襲攻撃が勃発した。前後して、日本国内では、「核共有」や「敵基地攻撃」と言った言動が政権与党内から噴出している。国際法違反のロシアの暴挙を糾弾すると同時に、日本を再び戦争への道に引きずり込む憲法改悪・国民弾圧の動きを徹底批判し、阻止すべきだと考える。その運動の一助にと願い「はじめに」全文を紹介する。

本冊子は本会ホームページで全文を公開している。ご注文は事務局まで。

近頃は、高齢層にもスマホが蔓延し、日々の生活で重宝がられている。当座知りたいことが指1本で右から左なんだから、毒されるなどいっても無理かもしれない。便利と効率が絶対価値であるかのようにふるまい、国家権力はデジタル統治に突き進もうとはかっている。

一番の毒は、新聞で培われた一覧性が絶滅しかけている弊かもしれない。既に、スマホの群れは己に関心ある事だけを追い、「いいね」組だけで共感し合い、その余には無関心、あるいは排除する弊があると批判されている。その批判に、貸す耳を持たないと嘆かれてもいる。

それでもなお、の思いで『宮澤・レーン「スパイ冤罪」事件』を再編集したのが本冊子で、「総覧版」と銘打った。まずは全体像を知る層を広げたい。折から、対米英開戦と同時に揮われた一斉検挙から80年、事実上の獄死となった宮澤弘幸の没後から75年を経ている。過去を解き、未来を正す、その再認識の踏台としたい。

2021年の通常国会では国民投票＝改憲手続法、デジタル関連6法、土地利用規制法等々の悪法を成立させた。安倍政権下での特定秘密保護法、安全保障関連法、共謀罪法等々と併せ、戦争への道となる法体制をなし崩しに固め、強権体制を定着させようとしている。

あぐく、2021年10月の総選挙では、自民・公明が国会運営での絶対安定多数を確保し、更には補完勢力となる党派が議席を増やした。目先の利便維持に執着する政治的無関心層に支えられての現象だ、との解説は当を得ているが、解説するだけでは遠吠えになる。

奇手はない。議論の場を広げ、議論の多様さを知り、

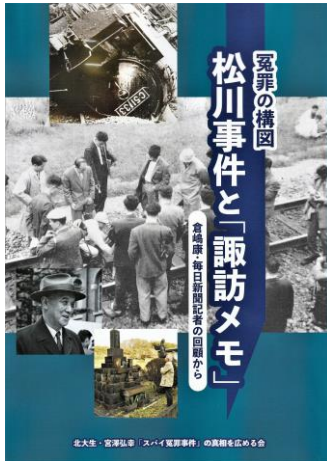
折合いの知恵を磨き合う、戦後培った風土を再確認し、愚直に努める。それにはスマホの対極である一覧性、その総体である総覧性の普及が力になる。新聞をばらばら捲るだけで、世情を俯瞰し鳥の目を肥やすことができる。この手を使わない手はない。

本件冤罪は、上田誠吉・弁護士が国家権力による冤罪の具体例として発掘、1980年代の「スパイ防止法阻止」運動の中で深化した。その成果を引き継いだ本会が、安倍政権下で再燃した「秘密法制」阻止運動の中で発展させ、『引き裂かれた青春―戦争と国家秘密』（花伝社刊）として結実、集大成した。

以来、さらに真相解明に努め、『総資料総目録』および『総資料総目録補遺2020』によって新事実、新見解を基に訂正、改訂し、「正確に伝えたい」事項を明示した。今回冊子は、これら再度の集大成をと、一覧性・総覧性を意識し、めりはりある構成を心がけた。箇条書きとした所以である。

主要項目には※印で典拠を付記。また、『総資料総目録』巻末に付した『引き裂かれた青春』索引を再精査のうえ再録した。併せて本会既刊中の要訂正を「既刊訂正」として収録した。巻末の論考「土地利用規制法」は戦争法廃棄にむけた喫緊の課題への本会の考え方を明らかにするものとして、既刊寄稿の中から再録した。

国民弾圧の仮面法「土地利用規制法」は2022年秋とされる施行まで、なお、間がある。施行を阻止し、一連の戦争法破棄に向け、さらなる連帯を強めたい。小さな冊子ながら、逆に、その手軽さを生かし、運動の現場で活用願えれば望外の成果となる。祈念して止まない。



「松川事件と『諏訪メモ』」感想特集 <その②>

第1部の筆者・倉嶋康さんの旧友で、松川事件の弁護団の一員だった石川元也弁護士にお贈りしました。石川先生は現在、「諏訪メモ」を中心に、松川裁判・松川運動の資料を、ユネスコの「世界の記憶」に登録する運動の代表世話人の一人です。この運動は、文科省内にある日本ユネスコ協会の国内推薦を通ることがなかなか難しく、過去2回の申請も却下されているとのこと。そこで次の対策のためこの冊子を活用したいと200冊増刷を要請され、関係者にお贈りしました。

倉嶋康さん、石川元也さんと事務局に寄せられた感想文を紹介します。国家権力による冤罪事件「松川事件」を再度考える一助にさせていただきたいと考えます。

コロナ禍で大変な中、「松川事件と諏訪メモ」を贈って下さいまして誠にありがとうございました。

福島大学松川資料室とも連携して活用して参りたいと思います。「諏訪メモ」は、諏訪さんから東北大学に寄贈され、その後、松川事件現場近くの福島大学に6年前に寄贈されました。福島大学では「諏訪メモ」の劣化を防止する施しを行いました。大事に保存しています。現在、資料の公開はコロナが収束するまでできません。その頃になりましたら、是非、見学にお出で頂きたいと思います。今後ともよろしくお願い致します。（NPO松川運動記念会 理事長・安田純治、事務局長・吉田吉光）

＊

此度は、『松川事件と「諏訪メモ」』5冊と、『宮澤・レーン「スパイ冤罪」事件』をご贈与くださり有難うございます。

宮澤・レーン「スパイ冤罪」事件は、上田誠吉弁護士から『ある北大生の受難』を戴いてから、関心を持つようになりました。上田さんとは、私が国民救援会で選挙団弾圧事件の裁判に没頭していた時に大変お世話になりました。上田さんの夫人が、織物を織り藍染めをなさっていました。私の専門が繊維技術でしたので、手織り、藍染めの話をよくしました。『人々とともに』の表紙を夫人の藍染め手漉き和紙で装丁した本を頂いたことがありました。

『諏訪メモ』は、インターネットで読み、素晴らしい本だと感じました。印刷された本は、1冊を自分用に、4冊は冤罪事件に関心を持って活動している人に読んでもらいます。（玉川寛治）

＊

「松川事件と『諏訪メモ』」読み終えました。ぐいぐい引き込まれました。昨日は電車を途中で降りられず、降車駅でも降りられずに終着駅（近鉄奈良）まで読み続けました。石川先生も、石川先生の著書「創意」も登場します。「につぼん泥棒物語」は大学時代に見ましたが、映画「松川事件」もぜひ見たくなりました。

第2部でも書かれていますが、いつ葬り去られても

おかしくない状況にあった「諏訪メモ」が10年余無傷で残ったことは単なる偶然ではなく、メモを隠し続けた検察を含む「良心の連鎖」によるものなんだろうと思います。その意味で、この本は、森友問題をはじめとする改ざん問題や、それに向き合う法曹関係者の矜持を考える上でも、極めて現代的な課題を提起していると思います。

石川先生、ありがとうございました。鶴見先生の学習会も参加しましたが、ますます石川先生を講師に松川事件の話を聞きたくなりました。（愛須勝也）

＊

このたびは、冊子「松川事件と諏訪メモ」のご送付、有難うございました。素晴らしい内容で、感動に次ぐ感動でした。諏訪メモのことは知っていても、なぜそのメモが最高裁段階で明らかになったのかと、かねがね疑問に思っていました。今回の冊子は、そういう疑問を一挙に解決してくれたのです。

倉嶋さんの文章力もさすがです。そして、若さと記者魂に裏付けられた行動力に感服しました。

私の知っているマスコミ関係者を中心にできるだけ贈呈しようと思います。現在、裁判官の後輩（弁護士）にも読んでもらっていますが、やはり私と同様の感動を覚えています。倉嶋さんに連絡されることがあったら、「元裁判官がものすごく感動していた」旨お伝えいただければ幸いです。

他方、恥ずかしいことですが、宮澤・レーン事件については、知識がありませんでした。この事件についても、お送りいただいた冊子で勉強させていただきました。重ね重ねのご厚意、厚く御礼申し上げます。（木谷 明）

＊

「朝から読み始め、まさに、巻を措く能わずの感じで読み終えました。特に、斉藤千→倉嶋記者→安田弁護士のルートの裏ルートの話を特養施設で聞くところは、グッと来ました。どんなときにも、「人」としての信頼が大事なのだと思いました。また、諏訪メモを握りつばさなかった、というかそういう圧力を予想して

本人に還付してしまった宮本元検事正の行動の背景にその生い立ちも影響しているのでは、というところにも、「人間」がいるのだな、と感じました。

読後、手元にある松川事件の本を出して見ていたのですが、広津和郎の「松川裁判」では、諏訪メモについては、毎日新聞福島版の記事が全文引用されていました。もう一つ興味深かったのは、日向康「松川事件」（現代教養文庫）です。これによると、諏訪メモの存在が被告人側に明らかになったのは、1954年1月（二審判決が1953年12月）で、本田嘉博が諏訪親一郎からその存在を聞いたときとされています。この点は「松川運動全史」に書かれているようなので本当のようですが、ここから1956年12月に仙台弁護士会が東芝松川工場に「諏訪メモ」の照会文書を出すまでに約3年の空白があります。倉嶋記者の話ですと、安田弁護士宅でこの照会文書を盗み見て（そのようにお膳立てされていたようですが）、宮本元検事正取材に至るわけですが、諏訪メモの存在を知ってからやっと3年後にその照会をしているところが謎です。この辺りは、「松川運動全史」を読めばわかるのでしょうか

が・・・。

ここで書きたかったのは、諏訪から「諏訪メモ」のことを初めて聞いたという本田嘉博のことです。本田は、アカハタの記者で、赤間白白、太田白白によって、8月13日、15日の謀議に参加していたとされた（こともあった）人物で、松川事件が共産党の謀略だとのシナリオからすると是非起訴すべき立場の者なのに、何故か、起訴前に釈放されています。釈放後に裁判支援に奔走するのですが、その一環で松川事件の記録映画を作ることにになり、1954年1月に東芝松川工場を撮影するためにそこを訪れた折、事務課長補佐をしていた諏訪から「8月15日に、佐藤一などと団交をしていたことは、メモにとってあった。それは警察を通じて提出しておいたが、裁判には出されなかったのか」という話を聞いた、というのです。

日向の本では、この本田の存在を「天の配剤」と書いています。時間があつたら、この3年の空白を調べてみようと思います。いずれにしろ、当時の時代背景をきちんと押さえておかないと理解できないところもあるようですね。（石塚章夫）



「毎日新聞」と「週刊金曜日」が紹介記事 <46人から55冊の注文>

毎日新聞と週刊金曜日が上記のように本冊子を紹介したところ、事務局に46人から55冊の注文がありました。1刷300部、2刷250部は「完売」です。石川元也先生からも増刷の要請がありましたので、200部増刷します。事務局（題字横）までご連絡ください。

毎日新聞記事は、「事務局たより」第57号で紹介しましたように青島顕記者が12月11日に倉嶋康さんにインタビューしてまとめました。青島記者は、「宮澤・レーン・スパイ冤罪事件」についても取材し、毎日新聞紙上で報道しています。

週刊金曜日記事は、植村隆社長が2月28日に倉嶋康さんとお会いしてまとめました。植村さんは朝日新聞札幌支社時代、2013年の「真相を広める会」結成時から「宮澤・レーン・スパイ冤罪事件」を取材してくだ

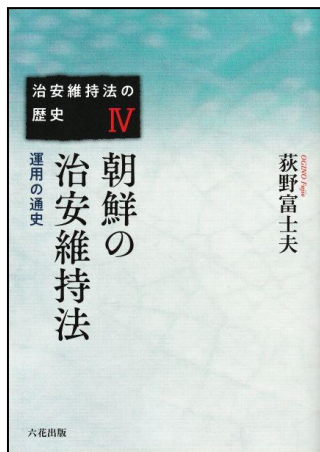
さいました。本会は、植村さんに対する「捏造記者」攻撃に対する裁判闘争を支援してきました。

お二人が本冊子の内容・意義を正確に紹介してくださったことに感謝します。

*

【事務局から】「事務局たより」第57号に続いて本号でも感想文を特集しました。「冤罪・松川事件」がなぜ引き起こされたのかは依然としてナゾです。さらに列車転覆の「実在・松川事件」は未解決です。

安倍・菅政権下で強行された秘密保護法、戦争法、共謀罪法、デジタル関連法、岸田政権下で施行直前の土地利用規制法、今国会で成立が強行された警察法改悪、審議中の経済安保法等は、いずれも国民弾圧の武器となります。国家権力犯罪に対する警戒心と闘いをさらに高めていくべきだと考えます。（福島 清）

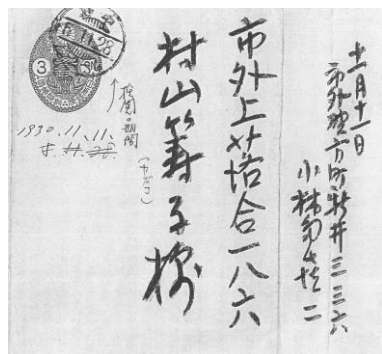


3月6日、東京・中野区新井区民活動センターで「ヒロシマ連続講座『治安維持法』の過去と現在～朝鮮との比較から見えること」と題した萩野富士夫・小樽商科大学名誉教授（写真）の講演を聞いた。

戦前、治安維持法が国民弾圧の法律として猛威を振るったことは広く知られている。しかし日本の植民地だった朝鮮半島ではどうだったか。講演後購入した萩野さんが今年1月に刊行した「治安維持法の歴史IV 朝鮮の治安維持法—運用の歴史」（六花出版）では、「日本国内以上の『悪法』性」があったと指摘している。そして「……朝鮮においても日本の敗戦時に史料の焼却処分がなされたと推測される。それでも司法処分の記録—警察・検事局・予審の各訊問調書を中心に、それらと関連する文書類、地方税法・履審法院・高等法院の各判決—は比較的よく残存している。しかも、それらの多くはデジタル化されて、ウェブ上で公開されている」と書いている。

この日の講演では、その内容をスライドで詳しく説明してくれた。本書はまだ読み切れていないが、「日本以上の悪法性」の内容を勉強したい。

「豊多摩監獄時代の小林多喜二」



左＝小林多喜二が豊多摩監獄の住所から出した手紙の封筒。
上＝同監獄表門の裏側

萩野さんは講演の最初に、1930年8月から31年1月まで未決で豊多摩監獄に収監された小林多喜二から村山篤子（かずこ・劇作家村山知義妻）宛の手紙に書かれた同監獄時代の日々を紹介した。また配布された資料には、多喜二が小説「東俱知安行」で、朝鮮の労働者たちに強い関心を持っていたと同時に、日本の労働者の問題点も書いていたことが記されていた。

<コラム> 冤罪忘れるな！ ⑤⑨

本件冤罪検証の原点

『ある北大生の受難—国家秘密法の爪痕』

上田誠吉3著作の2作目で、本件・国家権力による冤罪の構造を解明・検証する原点となる著作。最高裁に埋もれていた膨大な記録の中から大審院判決の原本を見つけだすなど原物文献の発掘に努め、生存関係者を探し尽くしての間取りを積み、時に大胆な仮説にも踏み込んで、全体像・真相に食い込んでいる。類なき労作であると同時に、斯界の原典ともなっている。



本書は1987年9月28日、朝日新聞社から第1刷が刊行された、2013年4月10日、安倍政権の「秘密保全法」画策に警鐘を鳴らすため、花伝社が版權を受け継いで刊行した。本会はこの刊行にカンパを贈って協力した。

ひとつ老婆爺をいえば、原典ゆえに気になる弊害もある。後進の多くが原典頼り切りの孫引きに慣れていることだ。原典といえども誤謬、誤認、思い込みがあり、原典の著者も、「あとがき」で戒めている。検証なき孫引きは、そのまま誤謬・誤認の拡散ともなる。絶えざる検証こそが、原典の普遍性を高め、真相に迫る応用力を育む。上田著作はそう教えている。



「スパイ冤罪事件」の真相に迫る決定版（本会編）

『引き裂かれた青春—戦争と国家秘密』花伝社刊

第1部＝冤罪の真相 第2部＝冤罪事実の条条検証
資料編＝判決全文、軍機保護法全文、年表
特別添付＝重要事項索引

申し込みは本会事務局までFAX・メールで（1面上部題字横に掲載）。送料税込み2300円。後払い。

講演会は「平和の門を考える会」との共催だった。「平和の門」とは、1915年に「豊多摩監獄」として建築された広大な建物の表門のこと。ここには大杉栄、荒畑寒村、亀井勝一郎、小林多喜二、中野重治、埴谷雄高、戸田城聖、三木清らが収監され、戦後は「中野刑務所」となって、1983年の廃止まで存続した。

この表門は、中野区有形文化財として保存されることが決まった。これ以外の建物はすべて撤去され、「平和の森公園」として「平和資料展示室」「平和記念碑」などが整備されている。すぐ近くにはスパイ養成の「陸軍中野学校」があった。中野区は「憲法擁護・非核都市の宣言」を表明している。（福島 清）